

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

ソマール株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曽谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期 連結会計年度
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	13,845,218	17,033,223	19,373,390
経常利益 (千円)	112,589	784,350	397,944
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	247,451	656,406	273,137
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,662	817,390	387,859
純資産額 (千円)	12,319,874	13,371,784	12,653,070
総資産額 (千円)	19,800,513	21,272,864	20,205,759
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	127.55	338.38	140.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	62.9	62.6

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.31	116.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、海外事業の中間持株会社であるSOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD. を連結の範囲に含めております。なお、同社は特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についても重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、先の見えない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、デジタル化・高速5G通信の進展に伴う半導体需給の逼迫や、原油価格高騰による材料調達コストの急激な上昇、コンテナ船の運航遅延、中国における電力制限などにより、世界経済及び事業環境が混沌とし、企業業績は極めて厳しい状況が続いております。海外市場では一部諸外国で景気の回復基調が高まってきているものの、依然として、世界経済への不透明感が広がっております。今後の経営環境については、一定の感染症対策及びワクチン接種の普及により、持ち直していくものと見込んでおりますが、足元ではオミクロン株の発生による感染が拡大しており、本格的な回復には相当な時間を要することが想定されます。

こうした状況下で当社グループは、引き続きグループの特長を生かした事業運営とスピード一な経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場とともに、今後市場拡大が見込まれる高速5G通信・半導体・次世代自動車・自然エネルギー分野等への差別化した製商品の拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた国内外の産学連携の加速に注力しつつ、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。経済活動が再開する中、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受注が低迷した、主要取引先の自動車部品業界や製紙業界への販売は大幅に回復しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が170億3千3百万円（前年同四半期比23.0%増）、営業利益が6億5千3百万円（前年同四半期比829.1%増）、経常利益が7億8千4百万円（前年同四半期比596.6%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益が6億5千6百万円（前年同四半期比165.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、海外向けコーティング製品の市場環境に変動が見られるものの、既存顧客の深耕を図り、差別化製商品の拡販に努めたことで、前年同四半期を上回りました。自動車部品業界向け製商品の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係業界の受注環境が悪化した前年同四半期から市況が改善するとともに、海外子会社におけるEV関連部品向けの受注動向が順調に推移し、前年同四半期を大幅に上回りました。その結果、当事業全体の売上高は122億6千9百万円（前年同四半期比18.6%増）、営業利益は6億6千5百万円（前年同四半期比581.2%増）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同四半期との対比）
コーティング製品	スマートフォン向けコーティング製品の販売は、海外向けの受注動向に変動が見られるものの、新規顧客の獲得等により7.8%の増収となりました。
高機能樹脂製品	自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の販売や、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、売上が著しく減少した前年同四半期から市場環境が改善したことや、海外子会社においてEV関連部品向け絶縁樹脂製品の販売が伸長したことにより、27.2%の大幅な増収となりました。
電子材料	電子機器向け回路基板材料の販売は、前年同四半期に低迷した自動車部品業界向けの需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復し、11.4%の増収となりました。
機能性樹脂	自動車部品業界向けの熱可塑性樹脂、回路基板向け熱硬化性樹脂の販売は、新型コロナウイルス感染症拡大前の受注水準に回復したことや、需給逼迫による価格高騰の影響もあり、23.3%の増収となりました。

[環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界では、新聞・塗工紙の市場は厳しい事業環境が続いているものの、板紙・生活産業用紙は使用用途の拡がりにより堅調に推移しており、当社グループにおいても、市場ニーズに応じて、特長を生かした差別化製商品の拡販と新規用途や周辺市場の開拓に取り組んでまいりました。前年同四半期では新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、主要な顧客である製紙会社の操業が低下していましたが、当四半期は受注環境が好転したことや取引価格の上昇により、製商品の販売は、大幅に回復しました。その結果、当事業全体の売上高は32億9千7百万円（前年同四半期比35.9%増）、営業利益は4千3百万円（前年同四半期比38.2%増）となりました。

（主な製商品群の概況）

製商品群	概況（数値は前年同四半期との対比）
ファインケミカルズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、製紙会社における新聞・塗工紙の生産が大幅に落ち込んだ前年同四半期から顧客操業度が回復するとともに、段ボール等の板紙関連向けの堅調な販売や顧客ニーズに即した販売活動の推進により、23.4%の増収となりました。
製紙用化学品	顧客操業度が回復するとともに、紙塗工用バインダーの販売が石化工・モノマーの高騰に伴う取引価格の上昇や新規拡販による取引量の増加により、40.6%の増収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取扱い商品としており、的を絞った施策により、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関する様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、さらには、独自性の發揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の販売では、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務用加工食品向けは落ち込んだものの、家庭用加工食品向けの需要が堅調に推移するとともに、穀物相場の高騰や物流コストの増加により、取引価格が大きく上昇したこと、増粘安定剤や乾燥野菜の販売は、前年同四半期を大幅に上回りました。その結果、当事業全体の売上高は13億9千3百万円（前年同四半期比33.7%増）となりましたが、安定供給の確保を優先したことにより、営業利益は1億2千5百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

（主な製商品群の概況）

製商品群	概況（数値は前年同四半期との対比）
食品素材等	家庭用加工食品向けの堅調な需要と、原産地の天候不順や物流コストの増加等に起因した取引価格の高騰により販売価格が上昇し、33.7%の増収となりました。

[その他の事業]

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した生花を国内で販売し、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するとともに、市場開拓用に新たな商材を導入して、試販等による事業化への検討を行っております。当第3四半期連結累計期間における輸入生花の販売では、国際航空貨物輸送が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞した前年同四半期から正常化されつつあり、取扱い量が増加しました。その結果、「その他の事業」の売上高は7千2百万円（前年同四半期比116.8%増）、営業利益は7百万円（前年同四半期は営業利益0百万円）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億7千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い、並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充當しております。

②資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより、必要資金を調達しております。

③長期借入金

当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は34億5千万円であり、この内訳は、金融機関からの長期借入金34億5千万円（全額1年内返済予定）となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,958,734	1,958,734	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,958,734	1,958,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	1,958,734	—	5,115,224	—	4,473,939

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 18,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,922,900	19,229	同上
単元未満株式	普通株式 16,934	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,734	—	—
総株主の議決権	—	19,229	—

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
ゾマール株式会社	東京都中央区銀座 四丁目11番2号	18,900	—	18,900	1.0
計	—	18,900	—	18,900	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,600,745	4,487,177
受取手形及び売掛金	5,286,441	5,989,199
電子記録債権	1,097,234	1,750,190
棚卸資産	2,463,360	3,170,412
その他	229,253	301,980
貸倒引当金	△10,750	△13,020
流動資産合計	14,666,286	15,685,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,467,511	1,401,444
機械装置及び運搬具（純額）	532,849	535,869
土地	382,339	373,611
建設仮勘定	161,672	155,902
その他（純額）	116,405	123,800
有形固定資産合計	2,660,778	2,590,628
無形固定資産	112,591	109,774
投資その他の資産		
投資有価証券	1,649,648	1,760,728
退職給付に係る資産	121,074	124,523
その他	1,510,504	1,516,346
貸倒引当金	△515,123	△515,078
投資その他の資産合計	2,766,104	2,886,521
固定資産合計	5,539,473	5,586,924
資産合計	20,205,759	21,272,864
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,019,854	3,447,168
1年内返済予定の長期借入金	—	3,450,000
未払法人税等	122,878	73,807
賞与引当金	157,230	80,112
その他	630,795	697,067
流動負債合計	3,930,758	7,748,155
固定負債		
長期借入金	3,450,000	—
資産除去債務	63,965	64,086
退職給付に係る負債	8,543	8,174
その他	99,422	80,662
固定負債合計	3,621,930	152,924
負債合計	7,552,688	7,901,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,473,939	4,473,939
利益剰余金	2,020,975	2,579,542
自己株式	△57,095	△57,933
株主資本合計	11,553,043	12,110,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415,258	423,435
繰延ヘッジ損益	9,789	1,997
為替換算調整勘定	859,756	994,920
退職給付に係る調整累計額	△184,777	△159,342
その他の包括利益累計額合計	1,100,027	1,261,011
純資産合計	12,653,070	13,371,784
負債純資産合計	20,205,759	21,272,864

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,845,218	17,033,223
売上原価	11,528,336	13,981,290
売上総利益	2,316,881	3,051,932
販売費及び一般管理費	2,246,591	2,398,887
営業利益	70,290	653,045
営業外収益		
受取利息	7,045	2,230
受取配当金	40,405	43,768
為替差益	—	83,920
持分法による投資利益	3,352	—
その他	24,502	25,314
営業外収益合計	75,306	155,233
営業外費用		
支払利息	12,657	12,519
債権売却損	2,010	2,175
為替差損	11,728	—
固定資産除却損	1,716	7,047
持分法による投資損失	—	258
その他	4,895	1,927
営業外費用合計	33,007	23,928
経常利益	112,589	784,350
特別利益		
投資有価証券売却益	253,497	—
特別利益合計	253,497	—
特別損失		
減損損失	—	10,573
特別損失合計	—	10,573
税金等調整前四半期純利益	366,087	773,776
法人税、住民税及び事業税	65,016	150,715
法人税等調整額	53,619	△33,345
法人税等合計	118,635	117,370
四半期純利益	247,451	656,406
親会社株主に帰属する四半期純利益	247,451	656,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	247,451	656,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,526	8,177
繰延ヘッジ損益	2,657	△7,791
為替換算調整勘定	△193,832	135,163
退職給付に係る調整額	19,913	25,434
その他他の包括利益合計	△192,788	160,984
四半期包括利益	54,662	817,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,662	817,390
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、SOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD. を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用により、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、前連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

なお、当該会計基準等の適用により、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、不確実性が高い事象であると考えております。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度以降も継続するという仮定の下で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費 277,250千円	231,962千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,005	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,000	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,342,328	2,427,030	1,042,482	13,811,841	33,377	13,845,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,342,328	2,427,030	1,042,482	13,811,841	33,377	13,845,218
セグメント利益	97,662	31,297	127,288	256,248	54	256,303

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	256,248
「その他」の区分の利益	54
全社費用（注）	△186,012
四半期連結損益計算書の営業利益	70,290

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,269,682	3,297,889	1,393,304	16,960,877	72,346	17,033,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,269,682	3,297,889	1,393,304	16,960,877	72,346	17,033,223
セグメント利益	665,243	43,240	125,123	833,607	7,454	841,061

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	833,607
「その他」の区分の利益	7,454
全社費用（注）	△188,016
四半期連結損益計算書の営業利益	653,045

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
コーティング製品	1,517,914	—	—	1,517,914	—	1,517,914
高機能樹脂製品	5,040,375	—	—	5,040,375	—	5,040,375
電子材料	3,917,474	—	—	3,917,474	—	3,917,474
機能性樹脂	1,793,917	—	—	1,793,917	—	1,793,917
ファインケミカルズ	—	814,224	—	814,224	—	814,224
製紙用化学品	—	2,483,665	—	2,483,665	—	2,483,665
食品素材等	—	—	1,393,304	1,393,304	—	1,393,304
その他	—	—	—	—	72,346	72,346
外部顧客への売上高	12,269,682	3,297,889	1,393,304	16,960,877	72,346	17,033,223

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	127円55銭	338円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	247,451	656,406
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	247,451	656,406
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,940	1,939

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大竹 貴也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。